

東京管区気象台障害者雇用（非常勤職員）募集について

【勤務先】熊谷地方気象台

【勤務地】埼玉県熊谷市桜町1-6-10
（JR、秩父鉄道 熊谷駅 徒歩25分
朝日バス 気象台入口バス停 下車徒歩3分
秩父鉄道 上熊谷駅 徒歩15分）

【募集人員】 1名

【応募資格】 1. 次に掲げる障害者手帳をお持ちの方。

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

なお、次に該当する方は応募できませんので、ご了承下さい。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

【業務内容】

1. 庶務関係業務（服務帳簿の整理、郵便業務など）
2. 広報関係業務（広報関係資料の作成事務補助など）
3. 文書管理業務（文書管理システムを使用しての文書受付など）
4. 物品管理業務（在庫管理、不用品処分など）
5. 電話対応業務（不在職員の代わりに対応する）
6. その他庶務的業務補助

【給与】 日額 9,450円～11,730円
(経験年数(過去の職歴等)に応じて決定) 別途通勤手当等支給

【雇用期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※任用予定期間後、勤務成績が良好など一定条件を満たした場合、再採用されることもあります(公募によらない再採用は連続2回まで可。最長で令和10年3月31日まで)
※採用日から1箇月間は、条件付採用期間となります。

【勤務時間等】
8時30分～17時15分(内休憩時間60分)

- ・正規の勤務時間以外にも勤務していただくことがあります。(月平均1時間)
- ※正規の勤務時間以外の勤務には、超過勤務手当が支給されます。

【休日】
土・日、祝日法による休日、年末年始(12月29日～1月3日)

【必要書類】 履歴書(写真付) 1通
職務経歴書
※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。
※不採用とした場合、応募書類一式は返却します

【選考方法】 書類選考後、面接及びPC操作試験(簡単なWord、Excelでの入力作業)を実施します。

【応募方法】 必要書類を令和7年1月31日(金)必着にて応募先まで送付してください。
書類選考終了後、合格者には速やかに面接日時を連絡します。

【応募先】 〒360-0814 埼玉県熊谷市桜町1-6-10
熊谷地方気象台業務係長
担当: 相田 孝史 (アイダ タカシ)
TEL: 048-521-7911

【その他】 庁舎設備
出入口段差: 無 出入口ドア: 自動
エレベーター: 無 階段手すり: 片側
車椅子移動スペース: 無 トイレ: 洋式
電話対応: 有
受動喫煙対策: あり(屋内禁煙)

喫煙所：なし

マイカー通勤：可

駐車場：あり

従事する業務内容の変更予定：なし

(変更予定がある場合は、変更後の業務を明示してください)

転勤の可能性：なし

(ある場合は、転勤範囲を明示してください)

【求人PR情報】

(事業所からのメッセージ)

気象業務は、災害の防止や交通安全の確保、産業の発展及び国民の福祉に資することを目的としています。熊谷地方気象台は埼玉県内を対象に、しばしば大きな災害をもたらす台風や集中豪雨、地震や火山などの自然現象を監視するとともに、日々の天気予報や注意報・警報、火山・地震動に関する予報及び警報などを的確かつ迅速に発表し、その情報は広く社会に公表しています。このような業務をサポートするために事務職員として気象台で働いてみませんか。